

2025 年 9 月 18 日

株主各位

東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号
青山ビル 13 階
株式会社 A I R - U
代表取締役社長 田中 康之助

株式分割に関する基準日設定公告

当社は 2025 年 9 月 18 日開催の取締役会において、2025 年 10 月 4 日をもって当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2025 年 10 月 3 日(金)と定めましたので公告いたします。

なお上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 10 月 4 日付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 24,000,000 株から 120,000,000 株に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2025 年 10 月 4 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人

照会先 〒100-6026
東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
株式会社 S M B C 信託銀行
電話番号 0120-222-379
受付時間 平日 9:00～17:00